補正4号の概要(7億2,200万円)

I 区民生活を支える取り組み 5億7,035万円

1.区民全般

- ●避難所等における感染症対策の実施(55.560千円)
- ・避難所等における新型コロナウイルス感染症対策として、簡易型テント、携帯トイレ等を配備

2.高齢者

- ●75歳以上の高齢者に冷感タオルを配布(35,438千円)
- ・フレイル予防につながる外出のきっかけづくりとして、75歳以上の高齢者全員に冷感タオルを配布

3.こども関係

- ●ひとり親世帯等への給付金支給(426,812千円)
- ・児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等へ臨時特別給付金を支給
- ●学校等の感染症対策強化 (35, 228千円)
- ・区内の小中学校・幼稚園等において感染防止用品等を購入
- ●「ヒトサラ給食」の食材費を公費負担 (14,870千円)
- ・区内小中学校等にて実施する「学校における新しい生活様式」と「感染症対策」を習得するための「ヒトサラ給食」の食材費を公費負担
- ●新生児・妊産婦への相談・指導体制強化 (1,512千円)
- ・新生児、妊婦及び産婦に対し、新たにオンライン面談が実施できるように ICT環境を整備
- ●スクールソーシャルワーカーによる支援体制強化 (692千円)
- ・不登校等の悩みを抱えている児童・生徒等や保護者に対し、新たにオンライン相談を実施できるように I C T 環境を整備
- ●教育相談員による相談体制強化 (232千円)
- ・教育に関する様々な問題に対し、教育相談員(臨床心理士)が行う面接相談 等において、新たにオンライン相談を実施できるようにICT環境を整備

Ⅱ 区内事業者を支える取り組み 1億1.493万円

1.中小企業等

- ●公衆浴場の衛生管理支援(11.000千円)
- ・区内公衆浴場において衛生安全対策に要する経費の一部を補助
- ●中小企業への臨時相談窓口開設(8.579千円)
- ・区内中小企業が新型コロナウイルス関連の各種支援サービスを確実に利用できるように、中小企業診断士による臨時相談窓口を設置

2.高齢者施設等

- ●高齢介護サービス事業所に対する緊急支援物資の備蓄(75.853千円)
- ・第2波やクラスター発生に備え、特養等の入所施設(4か所分)のマスク、ガウン等の消耗品を備蓄するとともに、事業所向けに感染拡大防止等の研修を実施

3.こども関係

- ●こども食堂に対する支援強化(13,500千円)
- ・こどもの食を確保するために、運営事業者に対する補助金の上限額を引上げ
- ●私立幼稚園等に対する感染症対策経費の補助(6,000千円)
- ・私立幼稚園等に対し、感染症対策経費の一部を補助(上限500千円)

Ⅲ 医療機関・従事者を支える取り組み 3,672万円

- ●病院等に対する緊急支援物資の備蓄(35,924千円)
 - ・第2波への備えとして、救急医療機関(11か所分)及び保健所が必要なマスク、 ガウン等の消耗品を備蓄
- ●区職員の特別勤務手当(800千円)
- ・新型コロナウイルス感染症対策に従事している区職員へ手当を国に準じて特例 的に措置

新たな取り組み

- ●ふるさと納税による寄附金
 - ・寄附金の活用先に「新型コロナウイルス感染症対策のために」を追加